

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和3年7月5日

月曜日

第4807号

目次

人事委員会規則	
○特殊勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則	1
告示	
○指定障害児通所支援事業者の指定	2
公告	
○令和3年度富山県行政書士試験の実施	
○開発行為の工事完了	6
共済組合公告	
○富山県市町村職員共済組合公告	7

規 則

特殊勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

令和3年7月5日

富山県人事委員会

委員長 川 端 康 夫

富山県人事委員会規則第21号

特殊勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則

特殊勤務手当等に関する規則（昭和48年富山県人事委員会規則第158号）の一部を次のように改正する。

第23条第1項第4号及び第5号中「3時間45分又は4時間」を「3時間30分から4時間15分までの範囲内」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の特殊勤務手当等に関する規則の規定は、令和3年4月1日から適用する。

（人委・職員課）

告 示

富山県告示第321号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和3年7月5日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	令和3年8月1日	1651700039	特定非営利活動法人工房あおの丘	下新川郡入善町道古34番地の3	らいぶずーサポートあおの丘	下新川郡入善町上野11770番地4

公 告

令和3年度富山県行政書士試験の実施

令和3年度富山県行政書士試験の実施について、一般財団法人行政書士試験研究センターから依頼があったので、次のとおり公告する。

令和3年7月5日

富山県知事 新 田 八 朗

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により富山県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

令和3年7月5日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 多賀谷 一 照

- 1 試験期日 令和3年11月14日（日） 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 富山大学 五福キャンパス（富山県富山市五福3190番地）
- 3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和3年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

ウ 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間 令和3年7月26日（月）から同年8月27日（金）まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 配布場所

名称	所在地	配布時間
一般財団法人行政書士試験研究センター	東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階	午前9時から午後5時まで
富山県経営管理部総務課	富山県富山市新総曲輪1番7号	午前8時30分から午後5時15分まで
高岡地方県民相談室	富山県高岡市赤祖父 211番地 高岡総合庁舎内	午前8時30分から午後5時まで

魚津地方県民相談室	富山県魚津市新宿10番7号 魚津総合庁舎内	午前8時30分から 午後5時まで
砺波地方県民相談室	富山県砺波市幸町1番7号 砺波総合庁舎内	午前8時30分から 午後5時まで
富山県行政書士会	富山県富山市丸の内一丁目8番15号 余川ビル2階	午前9時から午後 5時まで

(2) 受験願書及び試験案内の郵送による配布

- ア 請求期間 令和3年7月5日（月）から同年8月20日（金）（必着）まで
 イ 配布期間 令和3年7月26日（月）から同年8月20日（金）まで
 ウ 配布方法 住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手 140円分を貼付した返信用封筒（角形2号＝A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒）を同封の上、次の宛先まで請求してください。

〒 252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留
 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

- ア 受付期間 令和3年7月26日（月）から同年8月27日（金）まで
 イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください（令和3年8月27日の消印があるものまで受け付けます。）。

ウ 提出書類

- (ア) 受験願書（顔写真及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）
 (イ) 行政書士試験身体障害者等受験特例措置申請書及び医師の診断書等（対象者のみ）

(2) インターネットによる受験申込み

- ア 受付期間 令和3年7月26日（月）午前9時から同年8月24日（火）午後

5時まで

- (ア) インターネットによる受験申込みは、令和3年8月24日（火）午後5時で終了します。同時刻までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。
- (イ) 受付期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) をご確認ください。
- (ウ) 受付最終日（令和3年8月24日（火））は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

イ 受験手数料の払込み

- (ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済又はコンビニエンスストアでの支払となります。
- (イ) 利用できるクレジットカード
V I S A、M a s t e r、J C B、アメリカン・エクスプレス、D i n e r s
- (ウ) 利用できるコンビニエンスストア
セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料 7,000円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。

なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。また、一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒 102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

- (1) 身体の機能に障害のある方等で、試験中の特例措置（車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど）を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。

なお、申出の時期や障害の内容等によっては希望に沿えない場合もあります。

- (2) 試験中の特例措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。

7 合格発表の日時及び方法

- (1) 合格発表の日時 令和4年1月26日（水） 午前9時

- (2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を掲載します。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年7月5日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
魚津市慶野字水口919番3外19筆及び920番外6筆の各地先、住吉字三百歩2283番並びに弥源寺字宮ノ前1128番1外1筆	同 左	道 路 公 園 下 水 道	高岡市出来田 245番地1	有限会社ア・ライズ

富山県市町村職員共済組合公告

富山県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和2年度決算の要旨を公告する。

令和3年7月5日

富山県市町村職員共済組合

理事長 高橋 正 樹

1 組合に属する地方公共団体等の数は、次のとおりである。

市	町	村	一部事務組合等	計
10	4	1	15	30

2 組合員数及び標準報酬の月額は、次のとおりである。

(単位:人、円)

種 別		区 分	組合員数	標準報酬の 月 額	1人当たり 標準報酬月額
一般組合員	長期	11,608	4,159,618,000	358,341	
	短期				4,322,048,000
市町村長組合員	長期	14	9,040,000	645,714	
	短期		11,730,000	837,857	
特定消防組合員	長期	1,225	462,320,000	377,404	
	短期		462,320,000	377,404	
市町村長 長期組合員	長期	1	650,000	650,000	
	短期		930,000	930,000	
小 計	長期	12,848	4,631,628,000	360,494	
	短期	12,848	4,797,028,000	373,368	
任意継続組合員	短期	120	41,380,000	344,833	
合 計	長期	12,848	4,631,628,000	360,494	
	短期	12,968	4,838,408,000	373,104	

3 組合職員の数、次のとおりである。

(単位:人)

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	計
人 員	12	1	4※	3	1	21

※出向職員

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

損益計算書の要旨

(単位:千円)

経理区分	短期	厚生年金 保 険	退 職 等 年 金	経 過 的 長 期	退職等年金 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財形
収 入	負 担 金	3,431,821	10,449,373	541,355	78,700	—	147,750	129,454	—	—	—
	掛金(組合員保険料)	3,470,215	6,597,651	541,349	—	—	—	126,263	—	—	—
	施設収入・商品売上	—	—	—	—	—	—	—	101,661	—	—
	利息及び配当金	2,109	—	—	—	2,299	1,268	2,446	21	688,875	9,514
	その他の収入	602,743	—	—	—	—	54,523	—	2,313	3,577	98
	他経理からの繰入金	—	—	—	—	—	27,672	—	38,200	—	—
	前年度支払準備金	471,099	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	7,977,987	17,047,024	1,082,704	78,700	2,299	231,213	258,163	142,195	692,452	9,612	0
支 出	給 付 金	3,123,516	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	役 職 員 給 与	—	—	—	—	—	87,605	4,373	21,896	19,627	3,332
	旅 費 ・ 事 務 費	—	—	—	—	—	12,284	960	1,266	2,494	112
	商 品 仕 入	—	—	—	—	—	—	—	2,321	—	—
	飲 食 材 料 費	—	—	—	—	—	—	—	22,954	—	—
	委 託 費	—	—	—	—	—	13,774	1,525	94,559	—	—
	支 払 利 息	—	—	—	—	2,299	—	—	—	649,662	2,299
	退職者給付拠出金	55	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	前期高齢者納付金	661,620	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	後期高齢者支援金	1,616,070	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	病床転換支援金	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	介 護 納 付 金	789,116	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	連 合 会 払 込 金	97,331	17,047,024	1,082,704	78,700	—	65,638	—	—	—	124
	連 合 会 拠 出 金	364,015	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	連 合 会 分 担 金	—	—	—	—	—	453	3,031	—	—	—
他経理への繰入金	27,672	—	—	—	—	—	30,700	—	—	7,500	
その他の支出	—	—	—	—	—	39,364	175,424	97,693	6,830	2,734	
次年度支払準備金	432,827	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	7,112,229	17,047,024	1,082,704	78,700	2,299	219,118	216,013	240,689	678,613	16,101	0
差引当期利益金又は 当期損失金(△)	865,758	0	0	0	0	12,095	42,150	△98,494	13,839	△6,489	0

貸借対照表の要旨

(単位:千円)

経理区分	短期	厚生年金 保 険	退 職 等 年 金	経 過 的 長 期	退職等年金 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財形
資 産	流 動 資 産	3,726,236	1,006,165	67,348	478	37,150	431,820	825,498	379,667	2,758,674	99,180
	固 定 資 産	—	—	—	—	222,000	244	—	929,791	57,061,529	707,137
	繰 延 資 産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資 産 合 計	3,726,236	1,006,165	67,348	478	259,150	432,064	825,498	1,309,458	59,820,203	806,317	348
負 債	流 動 負 債	—	1,006,165	67,348	478	—	8,680	24,111	22,033	53,407,412	0
	固 定 負 債	432,827	—	—	—	259,150	43,072	704	14,275	14,960	255,368
	負 債 合 計	432,827	1,006,165	67,348	478	259,150	51,752	24,815	36,308	53,422,372	255,368
純 資 産	資 本 剰 余 金	—	—	—	—	—	—	—	2,225,260	—	—
	利 益 剰 余 金	3,293,409	—	—	—	—	380,312	800,683	—	6,397,831	550,949
	欠 損 金	—	—	—	—	—	—	—	952,110	—	—
純 資 産 合 計	3,293,409	0	0	0	0	380,312	800,683	1,273,150	6,397,831	550,949	348
負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,726,236	1,006,165	67,348	478	259,150	432,064	825,498	1,309,458	59,820,203	806,317	348